

第1号議案 令和2年度事業報告並びに収支決算(案)の承認に関する件

1. 概 況

(1) 一般情勢

新型コロナウイルスの感染拡大が続いており、コロナショックとも言える歴史的な世界経済の低迷と社会に大きな影響を与え続けている。

昨年1月以降の世界の累計感染者数は、米国・ジョンズ・ホプキンス大学のデータによると年度末(令和3年3月末)時点では、1億2822万人を超えた。その後も拡大しており、死者数は約280万人となった。日本国内でも第3波となる11月以降急増し、年度末までの累計感染者数は約47万人、死者数は9189人にのぼる。さらに英国や南アフリカ等で確認された変異種が1月にわが国でも確認され、急速に市中感染が広がりつつあり、対策が急がれている。今後、早期のワクチン接種、治療薬等が期待されるところであるが、現在の状況では収束の目途は依然として見通せない。

わが国の経済状況は、4～6月期の実質GDPがリーマンショック時を超える過去最大の減少となったものの、その後、4～5月を底にして一部持ち直しの動きも見られた。いずれにしても、政府によると、新型コロナウイルス禍により需要低迷と供給低迷が相互に作用する状況が生じており、「東日本大震災のような災害や世界金融危機のような金融危機とは異なる、全く新しい種類の経済ショック」が世界で起きていると指摘している。

さらに長期化すれば、世界の社会・経済へかつてない規模で深刻な影響を与えることが懸念される。

(2) 酪農情勢

酪農情勢も新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受けた。時系列で見ると、政府は感染防止のために昨年4月7日に緊急事態宣言を発動。その後、5月25日に全面解除されたが、すでに3月2日から実施されていた小中学校の臨時休校による学乳停止期間がさらに延長された。これに外食や飲食チェーンの臨時休業等が加わり、生乳需要の約5割強を占める業務用牛乳乳製品の消費が急減。生乳需給は予想外の困難な事態に直面した。また、牛肉関連も同様の影響を受け、副産物価格低下の影響が

生じた。

これに対し、政府・与党、酪農乳業関係者が一体となって処理不可能乳が発生することのないように対応に迫られた。農水省は、新型コロナウイルスの影響による業務用需要の減少と4月下旬から6月上旬頃の生乳生産のピーク時期が重なったことから、①学乳向け生乳のバター・脱脂粉乳への用途変更、②高水準の在庫があった脱脂粉乳を飼料用で活用し、乳業メーカーの受入余力の確保、③チーズ等の製造により円滑な配乳調整に協力した乳業者への協力金の交付と牛乳等の消費を推進するプラスワンプロジェクトの実施——などの各種支援対策を実施した。全国連・指定団体等と乳業者の連携により、幸いにも処理不可能乳の発生を回避することができた。

その後、いわゆる巣ごもり効果による家庭用の牛乳飲用が伸びたことや、小中学校における夏休み期間の短縮による学乳需要が加わり一時的に需給がひっ迫。例年、生乳最需要期となる9月の需給ひっ迫が懸念されたが、北海道からの生乳移出と一部出荷制限を含めた酪農乳業界の事前の早めの対応により山場を乗り切った。

農水省は令和2年度の乳製品追加輸入枠について、当初脱脂粉乳は4千ト、バターは2万トを予定していたが、新型コロナウイルスの影響で国内在庫が急増したため、農水省は5月27日、脱脂粉乳の輸入枠を日米貿易協定輸入枠分に相当する750トに削減。さらに、9月25日にはバター輸入枠を6千ト削減し、1万4千トに見直した(1万2千トは上期に入札済み)。なお、乳製品の輸入枠は7年前から生乳需給ギャップに対応してカレントアクセス(CA=生乳換算13万7千ト)を上回る追加輸入をしてきた。

Jミルクの需給見通し(令和3年1月29日公表)によると、令和2年度の脱脂粉乳の期末在庫予測は8万9600ト(前年同期比117.5%、8.4カ月分)、バターは3万9600ト(同137.6%、5.8カ月分)と増加を予測。また、令和3年度は脱脂粉乳が9万8800ト(同110.3%、9.3カ月分)だが、脱粉対策2万4000ト後は、7万7800ト(同86.9%、7.3カ月分)とやや減少の見通し。バターも3万8400ト(97.0%、5.6カ月分)と高水準の在庫が続く。農水省は乳製品在庫の適正化のために脱脂粉乳は飼料用や輸入調製品との置き換え、バターも輸入調製品との置き換えを支援している。

懸念されていた年末年始の余乳処理は大きな混乱なく推移したが、令和3年1月7

日、1都3県に緊急事態宣言が再発令され、1月12日には1都10府県まで拡大された。当初、期間は2月7日までだったが、栃木県は2月2日で解除された一方、1都9府県は感染状況を踏まえ、3月7日まで延長された。その後、2月28日に愛知県、大阪府、兵庫県、福岡県など6府県は解除。首都圏の1都3県は3月21日まで続いた。昨春とは異なり、今回は小中学校の臨時休校はなく、飲食店の時短営業措置が中心であるが、業務用乳製品等への影響の一方、牛乳消費の巣ごもり消費の動向について引き続き注視が必要であった。

一方、国際情勢においては、令和2年9月11日に日本と英国の間で日英包括的経済連携協定(日英EPA)が大筋合意し(両政府間で10月23日、正式合意)、令和3年1月1日に発効した。合意内容は、乳製品の関税はEUとのEPAの内容を維持し、英国向けの新たな関税割当は設けないことで決着した。焦点だったソフト系チーズは、日EUで設定した関税割当の未利用分が生じた場合に限り、その範囲内で日EUの関割と同税率を事後的に適用する仕組みを設ける方針で、牛肉やホエイなど、日EUでセーフガードを設定した品目も同内容の範囲内にとどまった。

このほか、国内の酪農情勢においては、令和2年度は政府の令和12年度(2030年度)を目標とする第8次酪肉近代化基本方針(酪肉近)の初年度であり、目標として掲げた現状(平成30年度)の生乳生産量728万トンを10年後に780万トンまで増産することが指針として示された。その中では、中小規模の家族経営を含む収益性の高い経営の育成、経営資源の継承についても盛り込まれている。

農水省の牛乳乳製品統計によると、令和2年度の全国の生乳生産量は743万3328トン、前年度比1.0%増となり、2年連続の増産となった。規模拡大、頭数増加が進む北海道が415万8689トン、1.6%増と伸び、都府県も327万4836トン、0.1%増と前年度をわずかに上回った。用途別処理量では、牛乳等向けが0.9%増、乳製品向け処理量は1.0%増だった。

新型コロナウイルスの影響がある中、販売乳量では牛乳等は1.2%増と前年度を上回った。

業務用が12.3%減、学乳用が0.5%減と落ち込んだものの、市販用が3.1%増と巣ごもり

需要もあり、堅調だったことが要因。

一方、乳製品の生産量は業務用需要の減少が響き、バターが8.3%増、脱脂粉乳が7.6%増と大幅に増加。クリームの需要は4.7%減と減少した。

平成30年4月に改正施行された畜産経営安定法については、課題となっている違反事例が、新制度発足直後の同年度22件、令和元年度に16件など、「二股出荷」などによる「いいとこ取り」などがあつた。農水省は適正な生乳取引の推進に向け令和元年9月3日付で第1号対象事業者に対して生産局長名で通知を発出し、令和2年7月15日には「指定事業者が生乳取引を拒否できるルール違反の事例集」をホームページで公表し、生産者と事業者間の契約順守の重要性の周知徹底を呼び掛けている。しかし、根本の課題の解決には至っていない。近年は台風や記録的な豪雨・暴風等の気象災害が多発しており、その都度、指定団体が生乳流通の混乱を防ぎ安定化に努めてきた。本年度は新型コロナ問題への対応など、指定団体が果たす役割は、ますます重要性が高まっている。このため、部分委託が無秩序に拡大していけば、生乳の需給や価格形成が不安定になる恐れがあり、農水省に指定団体の明確な位置づけと、厳正な運用を引き続き求めていく必要がある。

政府の予算関係では(農政活動の報告と一部重複、農水省の酪農関連の主な予算は別掲)、昨年12月15日に農林水産関係で総額1兆519億円を盛り込んだ令和2年度第3次補正予算案が閣議決定された。輸出拡大に向けた和牛や酪農基盤強化、中小・家族経営の経営継承の支援(和牛・乳牛の増頭・増産対策)に156億円を計上した。都府県の中小規模家族経営が乳用後継牛を増頭する場合に1頭当たり27万5千円を交付する増頭奨励金を前年度に引き続き支援する。畜産クラスター事業には481億円が計上された。

また、12月10日決定した令和3年度の畜産物価格等では、加工原料乳生産者補給金単価は8円26銭(令和2年度比5銭減)、集送乳調整金は2円59銭(同5銭増)、合計10円85銭で据え置き、交付対象数量は前年度据え置きの345万ト、となった。畜産物価格関連対策(ALIC事業)は令和2年度と同額の320億6千万円が措置された。このうち、酪農経営支援総合対策事業は、45億6600万円(2年度比1億1400万円増)を計上。自

家育成に取り組む都府県の中小規模酪農家へ「雌子牛増頭1頭当たり5万円」の奨励金交付、供用期間延長に向けた乳房炎ワクチンへの助成のそれぞれ新設や酪農ヘルパー対策は1億1千万円増額の10億1千万円と酪農ヘルパー要員の待遇改善を図ることとなった。

令和3年度の当初予算は3月26日に成立し、農林水産関係予算は0.3%（59億円）減の総額2兆3050億円となった。このうち「畜産・酪農経営安定対策」には前年度と同額の2234億1100万円が計上され、加工原料乳生産者補給金と集送乳調整金には前年度と同額の374億8100万円を計上した。また、酪農家の省力化に向けたICT関連機械導入等を支援する「畜産経営体生産性向上対策（旧楽酪事業）」に13億円（17億円減）、環境対策関連では、環境負荷軽減型の酪農経営を支援する「環境負荷軽減型酪農経営支援（エコ酪事業）」に60億4800万円を計上した。

酪政連などが要請してきた家族経営への継承支援では、「経営継承・発展等支援事業」（60億円）を計上。酪農家を含む地域の中心的な後継者を対象に経営発展に向けた取組計画を策定して継承した場合に経営継承時に定額100万円を交付、加えて外部研修の受講など、経営継承の準備に必要な経費も50万円を上限に支援する。最大150万円の助成は第三者継承だけではなく、親元就農にも適用される。

なお、農水省は令和3年度の組織・定員において、生産局の畜産部を「畜産局」に格上げするなど、現在200名規模の畜産部の職員を約250名に増員する。

畜産統計によると、本年2月1日現在の全国の酪農家戸数は1万4400戸で、前年比600戸、4%減少し、1万5千戸を割った。地域別では、北海道は5840戸、2.2%（130戸）減、都府県は8560戸、5.6%（510戸）減となり、都府県の離脱が大きい。酪農家戸数は、平成25年に2万戸を割って以降、年間600～800戸減少し続けており、最近7年間で約5千戸が減少する厳しい情勢が続いている。

一方、乳牛飼養頭数は平成29年に2万2千頭減少し132万3千頭まで減少していたが、本年は135万2千頭で前年に比べ2万頭（1.5%）増と3年連続（平成30年比5千頭増、令和元年比4千頭増）で増加した。このうち、経産牛は83万9600頭で400頭増と前年並みだったが、今後の生乳生産を担う未經産牛は、51万2700頭、4.1%（2万300頭）

増と前年同様伸びている。地域別では、北海道は経産牛が46万頭、1.0%（4500頭）減、未經産牛は36万900頭、7.3%（2万4500頭）増。都府県は経産牛が37万9600頭、1.3%（4900頭）増、未經産牛は15万1800頭、2.6%（4100頭）減と、都府県では未經産牛が減少しているが、北海道では高い伸びを示しているのが特徴。

以上のような酪農情勢を踏まえ、農政活動において、本会は全酪連、日本ホルスタイン登録協会とともに酪政連を中心に各団体が一体となって政府・国会に要請活動を展開した。今後も引き続き、酪政連の農政活動を中心に予算の獲得に向けて政府・国会への要請活動に全力を尽くすことが最重要になっている。

2. 総会・理事会・監事会・酪農基本対策委員会等の開催

(1) 会員総会（法人）

①令和2年6月29日、新型コロナウイルス感染拡大が収束しない状況を踏まえ、全国酪農協会会議室において最小限の出席者で委任状出席による令和2年度通常総会を開催し、令和元年事業報告並びに収支決算案、令和2年度事業計画並びに収支予算、理事1名の選任等について上程し、承認・決議した。

②令和2年9月29日、書面による臨時総会を開催、新たに理事2名、監事1名の補欠選任を承認・決議した。

(2) 理事会（法人）

①令和2年6月8日、新型コロナウイルス感染拡大が収束しない状況を踏まえ、書面決議による令和2年度第1回理事会を開催、令和2年度通常総会に提出する議案について協議・承認と報告が行われた。

②令和2年9月9日、書面により令和2年度第2回理事会を開催、臨時総会の提出議案について承認した。

③令和2年11月20日、新型コロナウイルス感染拡大が収束しない状況を踏まえ、リモート方式により令和2年度第3回理事会を開催。令和2年度上期事業報告並びに収支決算（案）、酪農年金制度第41期（令和元年7月1日～令和2年6月30日）決算報告、テレワーク就業規程の新設、各種委員会の委員選任について協議・

承認した。

- ④令和3年3月25日、令和2年度第4回理事会を開催。令和2年度事業概況報告並びに収支決算予測(案)、令和3年度事業計画並びに収支予算(案)、令和3年度通常総会に提出する議案、日程等について協議、決定した。当初は東京・代々木の全酪連会議室において開催予定であったが、依然として新型コロナウイルス感染拡大が収束しないため、リモート方式の開催とした。

(3)監事会(法人)

- ①令和2年5月20日、令和2年度第1回監事会を電話会議により開催し、令和元年度事業報告並びに収支決算(案)について監査を実施した。
- ②令和2年11月17日、会議アプリZoomにて令和2年度第2回監事会を開催。令和2年度上期事業報告(案)、収支決算(案)について監査を実施した。

(4)三役会(法人)

- ①令和2年4月22日、令和2年度第1回三役会を電話会議により開催し、新型コロナウイルスの感染が拡大している状況を鑑み、役員候補推薦委員会、三役会、監事会、理事会、通常総会の今後の進め方について協議した。また、6月8日開催の第1回理事会の上程議案について協議した。
- ②令和2年6月22日、令和2年度第2回三役会を電話会議にて開催し、通常総会提出議案について協議した。
- ③令和2年9月14日、令和2年度第3回三役会を会議アプリZoomにて開催し、新型コロナウイルス感染防止対策の観点から第3回理事会、第2回監事会の開催方法及び酪農基本対策委員会、令和2年度酪農未来塾(令和3年2月頃開催予定)の開催の是非等について協議した。
- ④令和2年11月17日、令和2年度第4回三役会を会議アプリZoomにて開催し、令和2年11月20日開催の第3回理事会の上程議案について協議した。
- ⑤令和3年2月5日、令和2年度第5回三役会を会議アプリZoomにて開催し、令和2年度事業推進委員会及び令和2年度第3回役員候補推薦委員会提出議案について協議した。

⑥令和3年3月24日、令和2年度第6回三役会を会議アプリZoomにて開催し、翌25日開催の令和2年度第4回理事会への提出議案について協議した。

(5) 酪農ネットワーク委員会(継4・指導農政)

全国約130組合の役職員で組織する同委員会を東日本・西日本地区合同(令和2年4月3日)並びに北海道地区(令和3年3月12日)で開催する予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大によりいずれも中止した。

(6) 役員候補推薦委員会(法人)

①令和2年5月15日、大槻和夫理事の死去に伴い令和2年度第1回役員候補推薦委員会を書面にて開催。理事候補者の推薦について協議した。

②令和2年8月25日、令和2年度第2回役員候補推薦委員会を書面にて開催。理事並びに監事候補者の推薦について協議した。

③令和3年2月5日、令和2年度第3回役員候補推薦委員会を会議アプリZoomにてリモートで開催し、任期満了後の次期常勤役員体制等について協議した。

(7) 令和2年度酪農基本対策委員会(継4・指導農政)

令和2年11月20日、東京・港区の明治記念館において委員等50名が出席して開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症が収束していないことから中止した。

(8) 令和2年度事業推進委員会(継4・指導農政)

令和3年2月5日、会議アプリZoomにてリモートで開催し、令和2年度の事業進捗状況並びに今後の予定、令和3年度事業計画の方針(案)について協議した。

(9) 令和2年度役員報酬等審議委員会(法人)

令和3年2月17日、会議アプリZoomにてリモートで開催し、令和3年度役員報酬について並びに役員退職慰労金について協議した。

3. 農政活動(継4・指導農政)

本会の農政活動は、日本酪農政治連盟並びに全酪連、日本ホルスタイン登録協会と一体となって本会等の事業計画や酪政連の運動方針に従って、わが国酪農の持続

的發展のために政府・国会に要請活動を展開している。

(1) 主な農政活動の経過並びに情勢は以下の通り。(令和3年度の主な酪農関連対策については別表参照)

1) 新型コロナウイルス関連対策に関する要請活動

本年度は、酪農経営安定対策などの他に、特に新型コロナウイルス関連対策を政府・国会に対し要請した。その結果、学乳停止に伴う脱粉・バターに仕向変更、脱粉・全粉の飼料転用に伴う価格差支援等を行う「需給緩和対策事業」(51億円)、需給調整機能維持のための脱粉・全粉を飼料や輸入調製品に代替利用する際の価格差支援を行う「生乳需給改善促進事業」(50億円)、チーズ・バター、全粉向け生乳処理の増加に応じた協力金交付及び医療・福祉施設等に無償提供した牛乳代金の支援を行う「生乳需給調整緊急支援事業」(40億円)などの必要な事業が迅速に措置され、酪農生産現場の安定に貢献した。

2) 政府の酪農関連予算対策に関する要請活動

令和3年度の予算要求運動においては、①都府県酪農の乳用後継牛への奨励策、②中小規模、家族型経営への支援、③酪農ヘルパー事業の拡充などを重点に繰り返し要請した。

また、主要予算のうち畜産クラスター事業については、中長期的な継続、予算の拡充強化、使い勝手の良い制度となることを要請し、令和2年度第3次補正予算の「畜産・酪農収益力強化整備特別事業」として481億円(前年度は409億円)で決定した。

3) 令和3年度畜産物価格・関連対策等に関する要請活動

令和3年度の畜産物価格・関連対策については、補給金及び集送乳調整金の単価は、経営意欲、担い手の意欲を促す価格となるよう適切に決定すること等を要請した。

その結果、補給金単価は1キロ当たり5銭引き下げの8円26銭、集送乳調整金は5銭引き上げの2円59銭(計10円85銭で変わらず)、交付対象数量は345万トンの据置きとなった。

令和3年度の主な酪農対策は下表の通り。

1 前年に措置され、本年度も引き続き継続・拡充されている事業

事業名	予算名	前年金額	本年度金額	概要
加工原料乳生産者 補給金	令和3年度 当初予算	37,481	37,481	8.26+2.59=10.85円/kg、 対象数量345万t
環境負荷軽減に向けた 酪農経営支援策	令和3年度 当初予算	6,183	6,183	飼料作付面積1.5万円/ha
畜産経営体 生産性向上対策	令和3年度 当初予算	3,000	3,000	労働負担軽減対策 (搾乳ロボット、発情発見装置等 の導入支援)
乳業等の再編・ 合理化に向けた支援	令和3年度 当初予算	20,020	24,497	乳業工場の新増設・廃棄等の 支援、貯乳施設・余剰生乳処理 施設の新増設への支援
和牛・乳用牛の増頭・ 増産対策	令和2年度 第3次補正	10,898	13,258	27.5万円/頭 など
畜産・酪農収益力強化 整備等対策事業 (畜産クラスター事業)	令和2年度 第3次補正	40,900	48,100	規模拡大、生産性向上に向けた 畜産集団(クラスター計画)の立 案に対する、機械、施設等への 1/2補助
酪農経営支援 総合対策事業	令和2年度 ALIC事業	4,452	4,566	中小酪農経営等の生産基盤強 化(簡易畜舎整備、育成牛の事 故率低減ワクチン補助、初妊牛 導入5万円、自家生産子牛増頭 5万円、乳用牛の流通促進等)
酪農労働省力化推進等 緊急整備対策事業	令和2年度 ALIC事業	5,500	5,500	省力化機器の導入支援

(単位:百万円)

2 酪政連が数年前から要請を続けた結果、措置された事業

事業名	予算名	前年金額	本年度金額	概要
鳥獣被害対策	令和3年度	10,010	15,970	捕獲活動の抜本的強化の取り組み、ジビエ活用に向けた取組の支援(当初予算11005+補正3920+推進枠1045)
酪農経営継承対策 (経営継承・発展等 支援事業)	令和3年度 当初予算	0	1,503	地域の中心的経営体等の後継者が、経営継承後の経営発展に向けた取組に関する計画を策定し、経営継承をした場合、最大で150万円を支援(酪農から酪農も可)
堆肥舎等長寿命化 推進事業	令和2年度 ALIC事業	213	222	規模拡大しない場合の堆肥舎の補修1/2助成
ヘルパー対策 (酪農経営支援総合 対策事業の内数)	令和3年度 ALIC事業 の内数	90	101	酪農ヘルパーの待遇改善(最大3万円/月*12)中堅ヘルパーの指導力向上に向けた取組支援(従来、酪農ヘルパーに対する労賃補填は無理との見解だったが、それを容認する取り組み)

(単位:百万円)

3 新型コロナウイルス禍に対応して措置された事業

事業名	予算名	前年金額	本年度金額	概要
生産者需給 緩和対策事業	令和元年度 予備費	0	2,299	主として学校給食用牛乳の供給停止に伴う乳代価格差への支援
生乳需給調整 緊急支援事業	令和2年度 ALIC事業	0	4,034	牛乳等を医療福祉施設、フードバンク、児童福祉施設等に提供する取り組みに要する経費を支援(消費拡大、プラスワンプロジェクト)
生乳需給改善促進 事業	令和2年度 ALIC事業	0	5,020	主として過剰な脱脂粉乳対策:乳業者対策(コロナ禍の対策)
国産乳製品需要拡大 緊急対策事業	令和2年度 第3次補正	0	1,690	主として過剰なバター、脱脂粉乳対策7000t×240円:乳業者対策(コロナ禍の対策)

(単位:百万円)

(2) 生産者乳価要求実現のための活動

生産者乳価交渉は、例年通り交渉当事者である指定団体の交渉を酪政連は後押しする形で進めた。令和3年度乳価交渉においては、厳しい経営環境を理由に乳業者と粘り強く交渉した。その結果、関東生乳販連は1月27日、飲用牛乳向け、学乳向け、はっ酵乳等向けの3用途について据え置きで合意したと発表した。

一方、ホクレンは3月23日、令和3年度の用途別乳価交渉について、全用途据え置きで決着したと発表した。併せて新型コロナウイルスの影響による国内乳製品在庫の解消と道産生乳の需要確保に向け、輸入乳製品との置き換え等への支援策(予算80億円)を実施することを決めた。そのため令和3年度のプール乳価は前年度に比べて、1^キ当たり2円程度の引き下げになることを想定している。

(3) 酪農基本対策委員会は開催中止

本会役員等を中心に当面する酪農問題を検討し、農政活動に反映すること等を目的に開催している「酪農基本対策委員会」は、新型コロナウイルス感染症が収束していないことから中止した。

4. 指導事業

令和2年度指導事業は、2月開催の事業推進委員会において協議し、3月開催の令和元年度第6回理事会において承認されたところであるが、その頃から新型コロナウイルス感染症が国内外で広がりを見せ、4月7日、政府が全都道府県を対象として緊急事態宣言を発出するなど上期の事業に大きく影響した。毎年開催してきた酪農講演会、海外酪農視察研修旅行等については、やむを得ず中止した。また、情報提供事業の柱である全酪新報発行については、取材機会の急減により、紙面構成上厳しい状況ではあったものの、インターネットや電話を使った取材、感染拡大防止に注意しながら取材活動を継続することで情報提供を行うことができた。

こうしたコロナ禍の中ではあったが、指導事業の活性化や全酪新報の拡大を図るために、新刊図書発刊(「農業・農村政策の光と影」荒川隆著、10月刊)や、全酪新報連載コラム集(「おしえて経営改善のポイント」永井照久著、10月作成)を制作。新刊図書

については、販売が堅調なため、重版(11月と、本年3月の2回)した。

(1) 酪農講演会の開催(継3・講演研修)

本年度は「進む自由化への備え」をテーマに全国2ブロックにおいて、農水省畜産部の協力を得て、酪農情勢の講演会を計画したが、東日本・西日本地区合同並びに北海道地区酪農講演会は新型コロナの広がりをふまえ、やむを得ずそれぞれ中止した。

・東日本・西日本地区合同(令和2年4月3日)【中止】

・北海道地区(令和3年3月12日)【中止】

(2) 酪農ネットワーク委員会の開催(継4・指導農政)

全国のおよそ130名の委嘱した委員を、酪農講演会の開催に合わせて出席いただき、本会事業内容を報告するとともに、本会への理解と支援をお願いし、併せて委員相互の情報交換の場を提供することとしていたが、東日本・西日本地区合同会議並びに北海道地区会議は新型コロナの影響で中止となった。同委員会で例年実施していた酪農共済推進大会での酪農共済制度の推進優良団体・推進功労者に対する表彰は、表彰団体・表彰者に送付する形で実施した。また、委員には農水省の発表する各種資料等や本会資料等を随時配布している(5月・6月「畜産をめぐる情勢」、8月「畜産統計」、10月「令和3年度予算概算要求の概要」、12月「畜産をめぐる情勢」を配布)。

(3) 会員相互の協調と組織の強化に関する活動(継4・指導農政)

会員団体の支援並びに会員及び組織の要請による各種講演会の企画等、きめ細かな対応により組織強化と協調を図ることとしており、8月5日に開催された新潟県酪農協会第45回総会後のリモート開催による研修会開催に協力した。

(4) 酪農後継者育成事業(継1・視察研修)

①酪農後継者育成事業として、会員団体より推薦のあった酪農後継者及び酪農協等の職員について、酪農後継者育成事業諮問委員会での審議の上、本会主催の「第28回 ロイヤル・ウィンターフェア視察と米国・カナダ酪農視察研修」に派遣、視察研修費用の一部を規程に基づき助成する計画であったが、新型コロナ

の影響により同共進会が中止となったことなどから中止した。なお、酪農後継者育成事業諮問委員会は5月22日に書面により開催し、上記視察研修旅行の中止を承認した。

②全国酪農青年女性酪農経営発表大会入賞者への副賞(本会主催の第28回ロイヤル・ウィンターフェア視察と米国・カナダ酪農視察研修への助成)は、新型コロナウイルスの影響で同発表大会が1年延期となったことから、副賞の提供を中止した。

③研究会等の活動支援として、家族型酪農経営支援のために「スモール・ファミング・コミュニティ」(SFC、事務局長＝清水池義治北海道大学講師)や畜産経営経済研究会等の活動を支援した。

5. 情報提供事業(継2・情報提供事業)

①引き続き機関紙「全酪新報」にて国内外の酪農情勢を報じた。特に新型コロナウイルス感染症による生乳需給への影響と政府・団体による需給緩和対策、日英EPA交渉の経過と合意内容、来年度酪農政策予算要求運動などについて重点的に報じた。

日本ホルスタイン登録協会との連携により、全酪新報で年間4回同協会の特集号を発行しており、第1回7月20日号、第2回9月20日号、第3回1月20日、第4回3月20日で特集号を発行した。

②広告連動企画として、下記酪農団体の協力を得て掲載した。

- ・中央酪農会議による酪農教育ファーム認証制度と新型コロナウイルスを想定した消費者交流活動を実施する上での注意点を周知する企画を実施(9月20日号)。

- ・酪農ヘルパー全国協会による「酪農ヘルパー募集広告」(年4回実施予定。7月20日号、9月10日号、1月20日号、3月20日号で実施)。

③広告の新規獲得及び会員や酪農共済取扱い組合等の協力による読者拡大については、新型コロナウイルスの影響で推進活動が制限されることとなり、厳しい経過となった。

- ④ホームページを通じた情報提供活動として、全酪新報の記事をベースに定期的に更新(毎月3回)しており、閲覧者も増加している。また、リニューアルに向けて検討を行った。
- ⑤ホームページを通じて書籍や全酪新報の購入等も随時みられる。引き続き、より効果的な活用、酪政連活動の情報発信の強化や酪農生産者以外にも酪農乳業関係者や消費者などに向けて幅広く情報発信していく。
- ⑥全酪新報付録「写真ニュース」を7月1日号と12月1日号にて発行した。
- ⑦酪農情勢メモ、酪農関係統計資料の配布や海外情報の入手に努め、その迅速な提供を全酪新報並びにホームページ等を通じて行った。
- ⑧第15回全日本ホルスタイン共進会九州・沖縄ブロック大会(宮崎県都城市)において協賛者ブースを設置し、本会事業の広報活動、書籍販売等を計画したが、新型コロナの影響により全共が中止となった。生乳事故・バルク事故防止キャンペーンの一環として、全酪新報特集記事(令和2年1月20日号、オリオン機械(株)のルートプログラムによる酪農場の衛生向上の取組)のPR版を作成し、会場内で配布する計画であったが中止となった。

6. 視察研修事業(継1・視察研修)

- ①欧州酪農視察研修は新型コロナの影響及び参加人数等を考慮して3月の令和元年度第6回理事会において休止を決定した。
- ②「第28回ロイヤル・ウィンターフェア視察と米国・カナダ酪農視察研修」(11月11日～17日)は新型コロナの影響により中止した。
- ③「酪農共済優待旅行・グアム4日間の旅」(令和3年1月21日～24日)は新型コロナの影響により中止し、次年度以降に延期した。

7. 酪農共済事業(他3・酪農共済)

かねてより加入者からの要望のあった先進医療特約を3月1日から「酪農ハイ・メディカルSUPER」に付帯し、補償の充実を図った。さらに本年度は、加入者の高齢化が

進んでいることから、酪農共済制度の対応として、「酪農ハイ・メディカルSUPER」並びに「酪農がん共済」の両制度の加入継続年齢の延長を検討・決定し、令和3年3月1日より実施した。加入者への周知と制度改定に伴うシステムや事務についても対応を進めた。

酪農共済の戸別推進については、新型コロナウイルスの影響により、計画通り実施することができなかったが、取扱団体の共済担当者様と連携し、酪農共済70歳満了者の傷害共済制度への移行に力を入れ、傷害共済制度加入口数については、対前年度比84%となった。

酪農共済53期(令和元年11月1日～令和2年10月31日)の制度全体の新規加入口数については、対前期比69%の1630口、戸別推進実施日数、実施組合数については、133日、106組合・支所となり前期に比較して大幅に減少した。

また、酪農共済新年度の54期(令和2年11月1日～令和3年10月31日)の酪農共済の戸別推進状況は、新型コロナの影響により引き続き活動ができずに、令和3年3月現在で22日・29組合・支所と前期同時期に比較して3分の1ほどの推進活動日数となっている。

新型コロナ禍の中、各地で厳しい状況にあるが、取扱団体各位におかれましては、常日頃、酪農共済制度の推進にご支援・ご尽力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

8. 酪農会館事業(他4・会館賃貸)

7月17日、1階に入居している(株)フジタより、新型コロナの影響により業績が悪化したため、令和3年2月末の契約を更新せず、退居したい旨の申し出があった。引き留めたが、すでに機関決定していたため、やむを得ず了承した。その後、総合管理会社の(株)東急コミュニティーと新規テナントの募集に関して協議し、8月中旬から募集を開始した。9月には早速応募があり、応募してきた東大を目指す中高生の受験指導専門塾・鉄緑会を運営する(株)東京教育研(ベネッセホールディングスの子会社)の要望や与信等を慎重に協議した結果、11月に無事契約に至った。契約内容としては、従前の入居者とほぼ同様で、空室期間が生じることなく3月1日から入居となった。

会館管理業務については、(株)東急コミュニティー・東急ビルメンテナンス(株)と密接に協議しながら対応している。

9. 出版及び文化財の頒布斡旋(他2・出版斡旋)

- ①2020年度酪農関係制度資金・補助事業・リース事業利用の手引きを9月2日に刊行、頒布した。
- ②このほか既刊の「牛群検定クイックチェック～早わかり」、「ウシのきもち、ヒトのきもち～乳牛獣医師の四方山ばなし」、絵で見る酪農技術書「続・牛飼いの眼」、青色申告のできる「酪農簡易簿記」についてアマゾンの通信販売も活用しながら頒布した。
- ③荒川隆氏(元農林水産省大臣官房長)の全酪新報連載をまとめた書籍「農業・農村政策の光と影」を制作した。ホームページの活用や組織販売などに努め直販を中心に販売を促進している。
- ④永井照久氏(釧路農協連酪農技術支援室長)の全酪新報連載をまとめた冊子「おしえて！経営改善ポイント」を制作した。全酪新報の購読者拡大や酪農共済制度の加入者拡大のため、無償での活用を行う。会員・関係者に配布する。

10. 地方にて開催の畜産共進会等については、会員を中心として申請に基づき賞状並びに記念品等を授与(継4・指導農政)

令和2年度は新型コロナウイルス拡大の影響で多くの地区で共進会等の開催が中止となったが、会員より申請のあった7件に協賛した。

11. 事務の合理化・効率化等

酪農共済制度の「酪農ハイ・メディカルSUPER」について、先進医療特約付帯等の制度内容の充実に伴い、新規にシステムを更新するために必要な準備を進めている。